

別紙

【案】地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持事業に係る計画）

令和6年6月28日

長門市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長門市は、山口県の北西部に位置し、地域の面積は、357.31 平方キロメートルで、東は萩市、南は下関市、美祢市に接している。

市内では高齢化が進展しているうえ、公共交通不便地域が広範に存在し、住民の交通手段を確保することが必要であったことから、だれもがどこでも最低限の交通サービスを楽しむことができるまちを目指して、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統（デマンド交通）を組み合わせることで、生活交通ネットワークの再構築を進め、令和4年10月に市内全域に「デマンド交通」を導入し、交通空白地域を解消した。

しかし、今後も続く人口減少や高齢者の運転免許保有率の上昇による公共交通利用者層の減少を見据えると、住民の移動ニーズを踏まえた更なる利便性の向上と、需給バランスの取れた効率的な公共交通サービスが求められる。

こうした状況を踏まえ、より効率的で利便性が高く、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するため令和5年3月に「長門市地域公共交通計画」を策定したところである。

今後も引き続き、利用者ニーズの変化に対応できるようJR・バス・デマンド交通等も含めた地域の輸送資源を効率的に利用し、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していく必要がある。

地域	公共交通の現況
俵山地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。H25.12～NPO法人ゆうゆうグリーン俵山が公共交通空白地有償運送を実施。バスの減便に伴い R6.4 よりデマンド交通の便数を増便。
向津具地区	市中心部方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区南部を横断。H25.12～NPO法人むかつくが公共交通空白地有償運送を行っている。
日置地区	H28.4～JR古市駅に結節する人丸タクシーが運行するデマンド型乗合タクシーが地区内を縦断。（R3.10～営業区域を拡充、運行便数を増加し、古市タクシーがデマンド型乗合タクシーを運行）R6.4 より通学便を除く時間帯においてダイヤフリーのオンデマンド運行を実施。
渋木・真木地区	R3.10～新日本観光交通が運行するデマンド型乗合タクシーが地区内及び市中心部方面を縦断。
油谷地区	市中心部方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区内を横断。R3.10～人丸タクシーが運行する乗合タクシーが地区内を横断。
青海島地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R3.10～長門山電タクシーが運行するデマンド型乗合タクシーが地区内及び市中心部方面へ縦断。
湯本地区	市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R3.10～湯本地区を営業区域としたデマンド交通を導入。また、市内循環線バス廃止（R6.3）に伴い、R6.4 よりデマンド交通の便数を増便。

黄波戸・西深川地区	黄波戸地区においては、市中心部方面及び油谷方面へのブルーライン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。 西深川地区においては市中心部方面及び下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。 R4.10～黄波戸・西深川地区を営業区域としたデマンド交通を導入。また、市内循環線バス廃止（R6.3）に伴い、R6.4よりデマンド交通の便数を増便。
三隅地区	市中心部方面及び美祢市・萩市方面への防長交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R4.10～三隅地区を営業区域としたデマンド交通を導入。
長門市街地区	美祢市・萩市方面への防長交通が運行する路線バス、下関市方面へのサンデン交通が運行する路線バスが地区内を縦断。R4.10～青海島地区・湯本市区の営業区域に長門市街地区を加え、デマンド交通を導入。市内循環線バス廃止（R6.3）に伴い、R6.4よりデマンド交通の便数を増便。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

1. 地域における新たな公共交通としてデマンド交通の周知を図り、普及していくことで、令和9年度の年間利用者数を18,000人以上とすることを目標値とします。

（長門市地域公共交通計画：P53参照）

《デマンド交通実績、R7年度目標値》※R5年度実績とR6上半期実績から設定

運行区域	R5年度 (R4.10～R5.9)		R6年度上半期 (R5.10～R6.3)		R7年度 年間目標値 (人)
	利用人数 (人)	1日平均 (人)	利用人数 (人)	1日平均 (人)	
俵山地区	3,272	12.8	1,771	14.1	3,270
向津具地区	1,790	7.0	716	5.7	1,390
日置地区	4,135	16.2	2,301	18.2	4,910
渋木・真木地区	1,082	4.2	496	3.9	1,120
油谷地区	854	3.3	432	3.4	890
青海島地区	2,261	8.8	1,279	10.1	2,830
（青海島）市街地区	114	0.4	139	1.1	350
湯本地区	659	2.6	643	5.1	1,310
（湯本）市街地区	159	0.6	153	1.2	430
黄波戸・西深川地区	633	2.5	461	3.7	1,870
三隅地区	1,608	6.3	1,044	8.3	2,280
合 計	16,567	6.5	9,435	6.8	20,650

2. 地域における新たな公共交通としてデマンド交通を持続させるため、令和9年度の収支率を7.0%（経常収入：6,210千円、経常費用89,000千円、公費負担額：82,790千円）とすることを目標値とします。

（長門市地域公共交通計画：P53参照）

《デマンド交通収支率》

令和5年度（R4.10月～R5.9月）

6.4%（経常収入：5,163千円、経常費用80,638千円、公費負担額：75,475千円）

（2）事業の効果

公共交通不便地域の解消となり、医療施設・商業施設等への住民の移動手段を確保するとともに、住民の外出機会を増やし、福祉の向上に資することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・バス路線図、時刻表（路線バス・JR）に加え、利用者の居住地域から主要目的地（商業施設や病院等）への移動ルート（乗継ポイントや乗継ダイヤ等）を具体的に説明するなど、公共交通に関する情報を掲載したバスブック（JR・バス総合時刻表）を作成し、ホームページにアップすることと併せて希望者には冊子を配布するほか、公共施設や中心部の主要商業施設、病院などで配布する。また、「QRコード」による電子版バスブックの推進も促進する。

（実施主体：長門市）

・交通結節点等に主要施設や主要観光地等を付記した詳細なバス路線の案内板（バス路線図）を計画的に設置。（実施主体：長門市）

・AI オンデマンド交通運行アプリを導入し、最適な車両台数やサービスの提供、交通データ分析を行う。（実施主体：長門市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

○地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

○補助対象経費から国庫補助金額の差額分を引いた額を補助金として長門市が負担

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者アンケート
- ・事業者、住民ヒアリング

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
・ 地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業のため記載なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
・ 補助金交付要綱「表5」添付 ○長門市は全域が過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されている。
11. 車両の取得に係る目的・必要性
・ 車両の取得を行わないため記載なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
・ 車両の取得を行わないため記載なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者
・ 車両の取得を行わないため記載なし
14. 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
・ 公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けないため記載なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
・ 貨客混載を行わないため記載なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
・ 貨客混載を行わないため記載なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額
・ 貨客混載を行わないため記載なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和2年度 第1回 令和2年7月30日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意 - 第2回 令和2年12月25日（書面協議） 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意 - 第3回 令和3年2月18日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意 ・ 令和3年度 第1回 令和3年5月17日（書面協議） 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意 - 第2回 令和3年6月29日 地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意 - 第3回 令和3年8月20日（書面協議） 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意 - 第4回 令和3年9月22日（書面協議） 地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意 - 第5回 令和3年10月27日（書面協議） 自家用有償旅客運送更新を協議、合意 - 第6回 令和3年12月21日 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意

- 第7回 令和3年3月18日
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
- ・令和4年度 第1回 令和4年6月27日
地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意
 - 第2回 令和4年10月4日（書面協議）
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
 - 第3回 令和4年12月13日
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
長門市地域公共交通計画素案検討
 - 第4回 令和5年3月13日
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
長門市地域公共交通計画案承認
 - ・令和5年度 第1回 令和5年6月19日
地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、合意
 - 第2回 令和5年12月19日
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について協議、合意
 - 第3回 令和6年1月16日（書面協議）
長門市観光旅行者周遊促進事業について協議、合意
 - 第4回 令和6年2月26日
地域内フィーダー系統運行計画について協議、合意
 - ・令和6年度 第1回 令和6年6月28日
地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統確保維持事業）
について協議、合意

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・令和2年8月 「青海島地区」「湯本地区」においてアンケート調査実施。
- ・令和3年4月 「向津具地区」「俵山地区」においてデマンド運行日を週3日から週5日に拡充
- 8～9月 「仙崎地区」「黄波戸地区」「長門市街地区」「三隅地区」においてアンケート調査実施
- 10月 「日置地区」のデマンド運行区域拡大
「渋木・真木地区」「油谷地区」「青海島地区」「湯本地区」でデマンド交通運行開始
（「渋木・真木地区」「津黄・後畑地区」の乗合タクシー廃止）
- ・令和4年10月 「青海島地区」「湯本地区」運行区域拡大（市街地追加）、
「黄波戸・西深川地区」「三隅地区」でデマンド運行開始
- ・令和5年10月 各地区（地区支え合い会議等）でデマンド交通説明会を実施。

上記以外に随時、事業者ヒアリングを実施。各系統利用者の意見、地元の要望を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、随時、検討を行っている。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
長門市	特定非営利活動法人ゆ うゆうグリーン俵山	(1) 俵山系統		俵山地区		往 km 復 km	257日	1230回			区域運行	① ②(1)	・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名:俵山公民館、長門市 駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定 ・JR山陰本線:長門市駅と 接続	③
	特定非営利活動法人む かつく	(2) 向津具系統		向津具地区		往 km 復 km	257日	600回			区域運行	②(1)	・地域間幹線バス系統(ブ ルーライン交通、油谷島～ 古市駅線、接続バス停名: 久津、上小田) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	古市タクシー有限会社	(3) 日置系統		日置地区		往 km 復 km	257日	1550回			区域運行	②(1)	・JR山陰本線:長門古市駅 と接続 ・地域間幹線バス系統(ブ ルーライン交通、油谷島～ 古市駅線、バス停名:古市 駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	人丸タクシー株式会社	(4) 油谷系統		油谷地区		往 km 復 km	257日	700回			区域運行	②(1)	・JR山陰本線人丸駅と接続 ・地域間幹線バス系統(ブ ルーライン交通、油谷島～ 古市駅線、接続バス停名: 人丸駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	新日本観光交通株式会 社	(5) 渋木・真木系統		渋木・真木地区		往 km 復 km	257日	700回			区域運行	① ②(1)	・JR美祢線:渋木駅と接続 ・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名:長門湯本温泉)・バス停 留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	長門山電タクシー有限 会社	(6) 青海島系統		青海島・ 長門市街 地区		往 km 復 km	257日	1430回			区域運行	① ②(1)	・補助対象地域間幹線バス 系統(サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名:大泊、長門市駅) ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

長門市	富士第一交通有限会社	(7) 湯本系統		湯本・ 長門市街 地区		往 km 復 km	257日	1120回			区域運行	① ②(1)	・JR美祢線：長門湯本駅と 接続 ・補助対象地域間幹線バス 系統（サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名：長門湯本温泉）・バス停 留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	富士第一交通有限会社	(8) 黄波戸西深川系統		黄波戸・西 深川地区		往 km 復 km	257日	750回			区域運行	① ②(1)	・JR：黄波戸駅（山陰線）、 板持駅（美祢線）と接続 ・補助対象地域間幹線バス 系統（サンデン交通、下関 駅～大泊系統、接続バス停 名：板持） ・地域間幹線バス系統（ブ ルーライン交通：油谷島～ センザキッチン線、バス停 名：黄波戸駅） ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③
	新日本観光交通株式会 社	(9) 三隅系統		三隅地区		往 km 復 km	257日	1030回			区域運行	① ②(1)	・JR山陰線：長門三隅駅と 接続 ・地域間幹線バス系統（防 長交通：青海大橋～秋芳洞 系統、バス停名：長門三隅 駅、長門市駅） ・バス停留所近接 ・乗継に適したダイヤ設定	③

2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

資料4-1

市区町村名	長門市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	30,567
交通不便地域等	30,567

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
長門市地域公共交通計画	令和5年3月31日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）⑪））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

3. 目標に対する評価指標

計画の進捗状況等を評価・検証するために、数値目標を下表のとおり設定します。

評価指標	数値目標	
	現在値	目標値（令和9年）
デマンド交通年間利用者数（一般）	7,712 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	18,000 人
下関駅～大泊線1日乗車人員※	23.8 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	31.7 人
デマンド交通収支率	5.3 %（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	7.0 %
路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出	178,728 千円（令和2年度）	210,000 千円

※下関駅～大泊線1日乗車人員：乗車密度×日運行回数

<目標値設定にあたっての考え方>

【デマンド交通年間利用者数（一般）】

令和2年度の本市の65歳以上の公共交通潜在利用者は約1,600人と推計し、このうち運行区域の潜在利用者は約1,150人と推計します。令和4年度の運行区域潜在利用者数は920人と推計し、年間利用回数は、潜在利用者1人あたり8.4回（7,712人/920人）となります。

令和9年度の65歳以上の潜在利用者数は約1,100人と推計します。デマンド交通の普及により令和9年度の潜在利用者1人あたりの年間利用回数を16回と設定し、18,000人を目標値とします。

【下関駅～大泊線1日乗車人員】

平成24年度からコロナ禍前の令和元年度までの乗車密度の直線回帰式（ $Y = -0.0417X + 5.2$ ）から試算した令和9年度の乗車密度は4.53人で運行回数を7回として、1日乗車人員31.7人を令和9年度の目標値とします。

【デマンド交通収支率】

実績値及び目標利用者数から収支率7.0%を令和9年度の目標値とします。

$$7.0\% = \frac{\text{経常収入 } 6,210,000 \text{ 円（平均運賃}^1 \text{345 円/人} \times 18,000 \text{ 人）}}{\text{経常費用}^2 \text{89,000,000 円}}$$

¹平均運賃：運賃収入÷一般利用者数（令和3年10月～令和4年9月実績）

²経常費用：令和4年度経常費用50,500,000円をベースに運行区域の拡大に伴い75,500,000円の経常費用を見込むとともに、人件費、燃料費その他の上昇により運行経費が20%程度増加するものとし、令和9年度の経常費用を89,000,000円とします。

【路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出】

需要に見合った供給を基本に交通資源の適正配分に努め、財政支出は交通再編前の令和2年度と同程度の維持を目指します。しかし、昨今の人件費、燃料費その他の上昇により運行経費の増加は避けられず、令和9年度の目標値を2億1,000万円とします。

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(長門市駅含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時までに予約。)
- (3) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
俵山地区	上政・上安田・下安田・七重・湯町・大羽山・小原・木津・郷・黒川



▲営業区域・基本運行ルート図 (— 基本運行ルート、● 主な乗降場所)

3 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
俵山	俵山ー長門市駅	俵山	俵山公民館	長門市駅

4. 乗降場所 自宅(付近)及び以下に定める地点

運行便	乗降場所
出便1便、戻り便3便、4便	俵山温泉バス停、たわらやま介護医療院、清山荘前バス停、俵山公民館、西念寺、田中バス停、大津緑洋高校前、長門市駅(他医療機関、公共機関、商業施設)
出便2、3便、戻り便1、2便	俵山地区内(営業区域内)のバス停

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月～金） 年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：3便、戻り便：4便）

6 ダイヤ

	出便				戻り便			
	1便	2便	3便		1便	2便	3便	4便
自宅	6:20頃	8:20頃	9:30頃	長門市駅	—	—	19:40頃	21:00頃
俵山公民館	6:40頃	8:50頃	10:00頃	俵山公民館	12:05頃	13:15頃	20:00頃	21:20頃
長門市駅	7:00頃	—	—	自宅	12:35頃	13:45頃	20:20頃	21:40頃

7 車両 普通車両

8 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※ ¹ (大人)	小学生	障がい者※ ¹ (小学生)	未就学児※ ²
俵山地区内（営業区域内）	300円	150円	100円	50円	無料
俵山地区内（営業区域内） ⇄ 長門市駅	700円	350円	200円	100円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：7,000円（700円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

（2）事前に電話予約が必要

（利用便の1時間前までに予約。ただし、出便1便は前日の17時まで予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9 利用実績（過去3年間）

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和3年度（R3年4月～R4年3月）	258日	1,480人	5.7人/日
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	252日	2,814人	11.1人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	254日	3,611人	14.2人/日

11 運行主体

特定非営利活動法人ゆうゆうグリーン俵山（交通空白地有償運送）

12 運行開始時期

平成25年12月9日 令和3年4月1日（変更） 令和3年10月1日（変更）
令和4年10月1日（変更） 令和6年4月1日（変更）

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
向津具	向津具－上小田	向津具	向津具公民館	上小田

4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

乗降場所
向津具公民館、上小田バス停、久津郵便局（他医療機関、公共機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週 5 日運行（月～金） 年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1 日 4 回運行（出便：2 便、戻り便：2 便）

6 ダイヤ

出便			戻り便		
自宅	7:05 頃	9:00 頃	上小田	-	-
向津具公民館	-	9:25 頃	向津具公民館	11:30 頃	15:15 頃
上小田	7:40 頃	-	自宅	12:00 頃	15:45 頃

7 車両 普通車両

8 運賃及び利用方法

(1) 運賃

運賃 利用区間	大人	障がい者※ ₁ (大人)	小学生	障がい者※ ₁ (小学生)	未就学児※ ₂
各地区内【営業区域内】	300 円	150 円	100 円	50 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000 円（300 円×12 枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要

（利用便の 1 時間前までに予約。ただし、出便 1 便は前日の 17 時までに予約。）

(3) 運行主体である NPO の会員（利用会員）として登録することが必要

9 利用実績（過去 3 年間）

	運行日数	利用者数	1 日当たり 平均利用者数
令和 3 年度（R3 年 4 月～R4 年 3 月）	257 日	1,908 人	7.4 人/日
令和 4 年度（R4 年 4 月～R5 年 3 月）	243 日	1,824 人	7.5 人/日
令和 5 年度（R5 年 4 月～R6 年 3 月）	238 日	1,641 人	6.9 人/日

10 運行主体

特定非営利活動法人むかつく（交通空白地有償運送）

11 その他

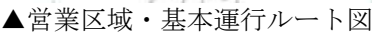
平成 25 年 12 月 10 日から運行開始

平成 30 年 1 月 1 日（変更） 令和 3 年 4 月 1 日（変更） 令和 3 年 10 月 1 日（変更）

令和 4 年 10 月 1 日（変更）

- ①営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(路線バス・JR への結節点)の間を運行
- ②電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
- ③事前に利用会員として登録することが必要。
- ④2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

地区	営業区域
日置地区	日置上（茅刈・矢ヶ浦・黄波戸・長崎を除く）、日置中、日置下、日置野田、日置蔵小田



地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
日置地区	日置一人丸駅	日置野田・日置中	日置小学校	人丸駅

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

ただし、通学生優先便の乗降場所は、野田バス停、北山バス停、日置小学校の3地点を優先。

▼自宅以外の乗降場所

野田バス停、北山バス停、営業区内のバス停、長門古市駅、日置郵便局、日置小学校、日置支所、日置改善センター、福永病院、畑集会所、サンマート人丸店、友近医院、人丸駅、黄波戸温泉交流センター（他医療機関、公共機関、商業施設）

5 計画運行日数 週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休

6 運行ダイヤ

（1）通学生優先便

出 便	1 便
出発地	7:10 頃
JR 古市駅	7:30 頃
日置小学校	7:42 頃
JR 人丸駅	8:00 頃

戻り便	1 便	2 便
JR 人丸駅	15:30 頃	16:30 頃
日置小学校	15:40 頃	16:40 頃
JR 古市駅	15:45 頃	16:50 頃
到着地	16:00 頃	17:30 頃

（予約受付時間）利用便の1時間前、出便1便は前日の18時までに予約。

（2）オンデマンド便 8:00～15:30（回送時間を含む）

運行ダイヤ（時刻表）なし

車両の運行・予約状況により、送迎時刻は希望送迎時刻を0～30分程度前後する。

乗合になる場合、目的地への到着時刻がやや遅れることになるが、列車やバスへの乗り継ぎ利用など目的地への到着時刻に制約がある場合は、優先的に送迎。

（予約受付時間）8:00～15:00（※日時指定の事前予約も可能）

7. 運行車両 普通車両

8. 運賃

利用区間 \ 運 賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
各地区内【営業区域内】	300 円	150 円	100 円	50 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000 円（300 円×12 枚綴り）

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1 日当たり 平均利用者数
令和3年度（R3年10月～R4年3月）	126 日	1,788 人	14.2 人/日
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	247 日	3,902 人	15.7 人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	255 日	4,362 人	17.1 人/日

10. 運行主体 古市タクシー有限会社

11. その他 令和3年10月1日から運行開始 令和4年 4月1日（変更）

令和4年10月1日（変更）令和6年4月1日（変更）

- ①営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(路線バス・JR への結節点)の間を運行
- ②電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の 1 時間前までに予約。ただし、出便 1 便は前日の 18 時までに予約。)
- ③事前に利用会員として登録することが必要。
- ④2 人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

地区	営業区域
油谷地区	油谷津黄、油谷後畑、油谷角山、油谷蔵小田、油谷新別名、油谷久富、油谷河原、油谷伊上



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
油谷地区	油谷(向津具・川尻を除く)－人丸駅	油谷後畑・油谷伊上	伊上駅	人丸駅

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

人丸駅、友近医院、サンマート人丸店、油谷支所、ＪＡ油谷支所、油谷保健福祉センター、ラポールゆや、伊上郵便局、伊上駅、宇津賀郵便局
(他医療機関、公共施設、商業施設)

5 計画運行日数・回数

- ・週５日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・１日６回運行（出便：３便、戻り便：３便）

6 運行ダイヤ

出発便				戻り便			
自宅	7:00頃	7:50頃	9:40頃	人丸駅	11:10頃	12:15頃	14:40頃
人丸駅	7:20頃	8:10頃	10:03頃	自宅	11:30頃	12:35頃	15:00頃

7. 運行車両 ジャンボタクシー(旅客定員８人以上) １台

8. 運賃及び利用方法

(1) 運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※ ₁ (大人)	小学生	障がい者※ ₁ (小学生)	未就学児※ ₂
各地区内【営業区域内】		300 円	150 円	100 円	50 円	無料

※１：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※２：保護者同伴の未就学児

★回数券：3,000 円（300 円×12 枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要

（利用便の１時間前までに予約。ただし、出便１便は前日の１８時までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	１日当たり 平均利用者数
令和３年度（Ｒ３年１０月～Ｒ４年３月）	126 日	505 人	4.0 人/日
令和４年度（Ｒ４年４月～Ｒ５年３月）	230 日	950 人	4.1 人/日
令和５年度（Ｒ５年４月～Ｒ６年３月）	226 日	869 人	3.8 人/日

10. 運行主体 人丸タクシー株式会社

11. その他

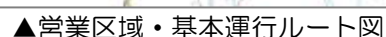
令和３年１０月１日運行開始 令和４年４月１日（変更）

令和４年１０月１日（変更）

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。

(3) 事前に利用会員として登録することが必要。

地 区	営業区域
渋木・真木地区	渋木、真木、深川湯本の三ノ瀬地区



3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
渋木・真木	渋木・真木ー長門市中心市街地	渋木・真木	下記乗降場所	長門市中心市街地

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

渋木駅、JA渋木出張所、長門湯本温泉駐車場、長門湯本駅、斉藤医院、ゆめマート板持店、Aコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他医療機関、公共機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日5回運行（出便：3便、戻り便：2便）

6 運行ダイヤ

出発便				戻り便		
自宅	8:00 頃	9:30 頃	12:00 頃	市街地	11:00 頃	14:00 頃
市街地	9:00 頃	10:30 頃	13:00 頃	自宅	12:00 頃	15:00 頃

7. 運行車両 ジャンボタクシー（旅客定員8人以上）1台

8. 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
渋木・真木地区内（営業区域内）	300 円	150 円	100 円	50 円	無料
渋木・真木地区内（営業区域内） ⇄長門中心市街地	500 円	250 円	150 円	100 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000 円（500 円×12 枚綴り）

（2）事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和3年度（R3年10月～R4年3月）	126 日	570 人	4.5 人/日
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	242 日	1,223 人	5.0 人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	242 日	1,013 人	4.2 人/日

10. 運行主体 新日本観光交通株式会社

11. その他 令和3年10月1日運行開始 令和4年10月1日（変更）

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
青海島地区	仙崎（大日比・大泊・青海）、通
市街地区	青海島地区を除く仙崎、東深川



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
青海島線	通一長門市中心市街地	通	仙崎、東深川	長門市中心市街地

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

青海島内のバス停、宮尾医院、仙崎出張所、センザキッチン、長門総合病院、フジ長門店、ゆめマート南仙崎店、斎木病院、岡田病院、長門市駅、Aコープ、長門市役所、大津緑洋高校水産校舎前（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：4便、戻り便：3便）

6 運行ダイヤ

	出便					戻り便		
	※1便	2便	3便	4便		1便	2便	3便
自宅	7:40頃	8:30頃	10:30頃	13:00頃	市街地	12:00頃	14:30頃	16:00頃
市街地	8:00頃	9:00頃	11:00頃	13:30頃	自宅	12:30頃	15:00頃	16:30頃

※1便は通学生優先便

7. 運行車両 2台 ※うち1台はジャンボタクシー（旅客定員8人以上）とする。

8. 運賃及び利用方法

(1) 運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※1 (大人)	小学生	障がい者※1 (小学生)	未就学児※2
青海島地区及び市街地区内	300円	150円	100円	50円	無料
青海島地区内⇄市街地区内	600円	300円	200円	100円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：6,000円（600円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）

(2) 事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

(3) 利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和3年度（R3年10月～R4年3月）	126日	425人	3.4人/日
令和4年度（R4年4月～R5年3月）	248日	2,040人	8.2人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	252日	2,581人	10.2人/日

10. 運行主体 長門山電タクシー有限会社

11. その他

令和3年10月1日運行開始 令和4年4月1日（変更）

令和4年10月1日（変更） 令和6年4月1日（変更）

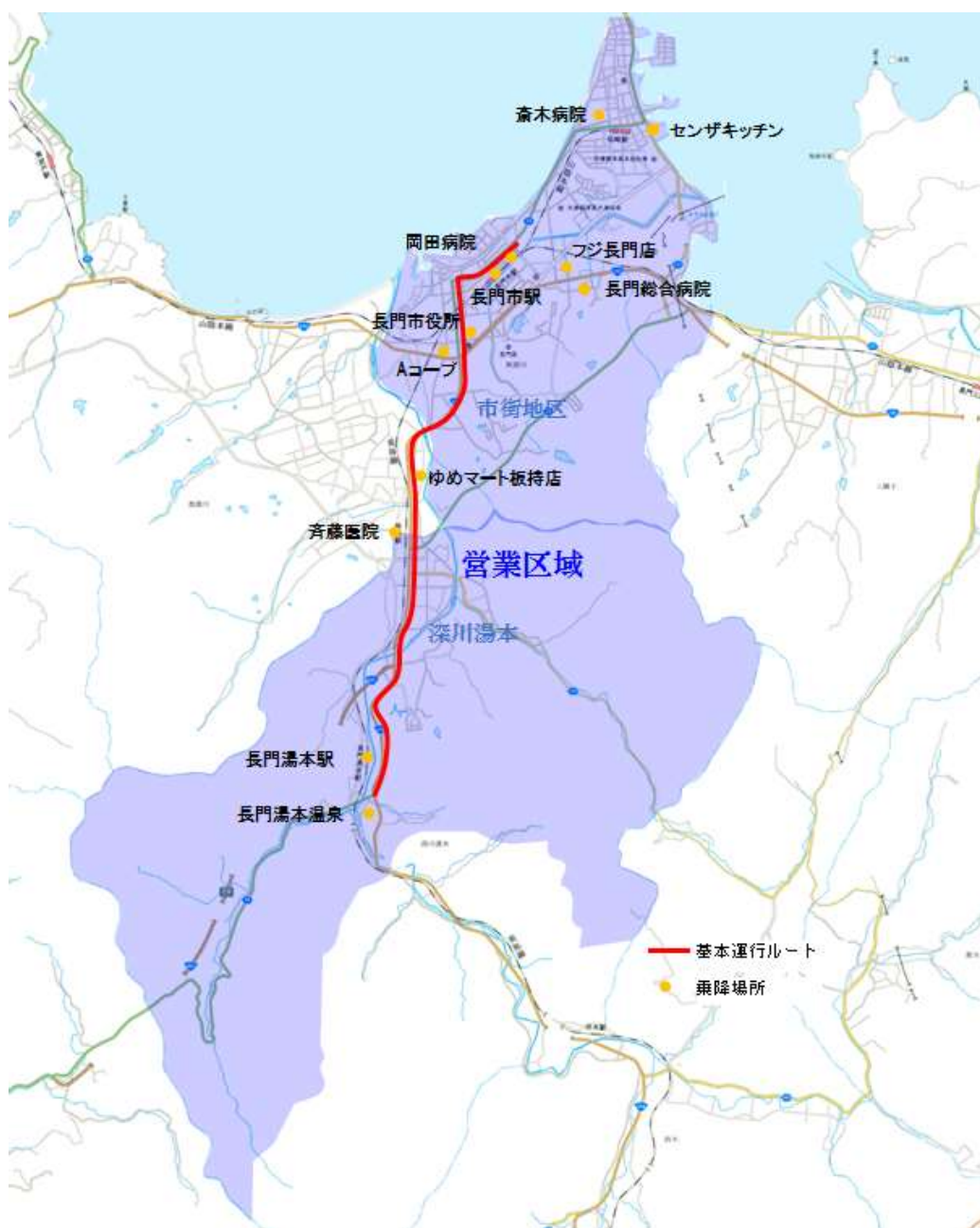
湯本・市街地区地域内フィーダー系統運行計画

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
湯本地区	深川湯本（三ノ瀬地区を除く）
市街地区	仙崎（青海島地区を除く）、東深川



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
湯本地区	深川湯本ー長門市中心市街地	深川湯本	仙崎、東深川	長門市中心市街地

4. 乗降場所

乗降場所は、自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

長門湯本温泉駐車場、長門湯本駅、斉藤医院、ゆめマート板持店、Ａコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週５日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・１日９回運行（出便：５便、戻り便：４便）

6 運行ダイヤ

出便					戻り便			
自宅	８：００頃	９：００頃	１０：００頃	１２：００頃	市街地	１１：００頃	１４：００頃	１６：００頃
市街地	８：３０頃	９：３０頃	１０：３０頃	１２：３０頃	自宅	１１：３０頃	１４：３０頃	１６：３０頃

（通学生優先便）

	出発便		戻り便
自宅	６：４０頃	長門市駅	１９：４０頃
長門市駅	７：００頃	自宅	２０：００頃

7. 運行車両 ２台 ※うち１台はジャンボタクシー（旅客定員８人以上）とする。

8. 運賃及び利用方法

（１）運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※ ₁ （大人）	小学生	障がい者※ ₁ （小学生）	未就学児※ ₂
湯本地区内及び市街地区内	300 円	150 円	100 円	50 円	無料
湯本地区内⇄市街地区内	500 円	250 円	150 円	100 円	無料

★バスの通学定期券を利用している学生は無料

※１：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※２：保護者同伴の未就学児

★回数券：５，０００ 円（５００ 円×１２ 枚綴り）、３，０００ 円（３００ 円×１２ 枚綴り）

（２）事前に電話予約が必要（利用便の１時間前までに予約。）

（３）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	１日当たり 平均利用者数
令和３年度（Ｒ３年１０月～Ｒ４年３月）	126 日	255 人	2.0 人/日
令和４年度（Ｒ４年４月～Ｒ５年３月）	193 日	574 人	2.9 人/日
令和５年度（Ｒ５年４月～Ｒ６年３月）	218 日	1,279 人	5.9 人/日

10. 運行主体 富士第一交通有限会社

11. その他 令和３年１０月１日運行開始 令和４年１０月１日（変更） 令和６年４月１日（変更）

(4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

地 区	営業区域
黄波戸・ 西深川地区	茅刈・矢ヶ浦・黄波戸・長崎 境川・開作・後ヶ迫・上ノ原・下川西・上川西 1～3 区・板持 1～4 区



地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
黄波戸・西深川	黄波戸・西深川－ 長門市中心市街地	黄波戸・西深川	下記乗降場所	長門市中心市街地

4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

黄波戸・西深川地区内のバス停、駅（黄波戸駅、板持駅）
Aコープ、長門市役所・岡田病院・長門総合病院・フジ長門店・ゆめマート南仙崎店・
斎木病院・センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院
（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週5日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1日7回運行（出便：4便、戻り便：3便）

6 運行ダイヤ

出便					戻り便			
自宅	8:00頃	9:00頃	11:00頃	13:00頃	市街地	11:30頃	14:00頃	16:00頃
市街地	8:30頃	9:30頃	11:30頃	13:30頃	自宅	12:00頃	14:30頃	16:30頃

7. 運行車両

ジャンボタクシー（旅客定員8人以上）1台

8. 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間	運賃	大人	障がい者※1 （大人）	小学生	障がい者※1 （小学生）	未就学児※2
①黄波戸・西深川地区内（営業区域内） ②上川西・板持地区⇄長門中心市街地		300円	150円	100円	50円	無料
黄波戸・西深川地区内（営業区域内） ※上川西・板持地区は除く ⇄長門中心市街地		500円	250円	150円	100円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：5,000円（500円×12枚綴り）、3,000円（300円×12枚綴り）、

（2）事前に電話予約が必要（利用便の1時間前までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1日当たり 平均利用者数
令和4年度（R4年10月～R5年3月）	77日	214人	2.7人/日
令和5年度（R5年4月～R6年3月）	230日	880人	3.8人/日

10. 運行主体 富士第一交通有限会社

11. その他 令和4年10月1日運行開始 令和6年4月1日（変更）

三隅地区地域内フィーダー系統運行計画

資料 4-1

1 デマンドの方式

- (1) 営業区域内で予約のあった地点と所定の発着地(市街地方面含む)の間を運行
- (2) 電話による予約制とし、予約のない場合は運行しない。
(原則：利用便の1時間前までに予約)
- (3) 事前に利用会員として登録することが必要。
- (4) 2人以上から予約があった場合は、各予約地点を回り、利用者は乗り合わせる。

2. 地区・営業区域

地 区	営業区域
三隅地区	滝坂、一の瀬、三隅中畑、杉山、樅の木、宗頭、兎渡谷、麓、上中小野、下中小野、辻並、大竹、正楽寺、市、湯免、三隅中村、土手、久原、生島、津雲、飯井、向山、上東方、下東方、小島、野波瀬、豊原、二条窪、平野、浅田、殿村新開、向開作、沢江、上ゲ



▲営業区域・基本運行ルート図

3. 運送の区間

地区	運送の区間	起点	主な経由地	終点
三隅	三隅地区内ー長門市中心市街地	三隅地区内	下記乗降場所	長門市中心市街地

4. 乗降場所 自宅（付近）及び以下に定める地点

▼自宅以外の乗降場所

三隅地区内のバス停、長門三隅駅、サンマート三隅店、Aコープ、長門市役所、長門市駅、岡田病院、斎木病院、センザキッチン、フジ長門店、長門総合病院
（他公共機関、医療機関、商業施設）

5 計画運行日数・回数

- ・週 5 日運行（月曜日～金曜日）※土・日・年末年始（12/29～1/3）運休
- ・1 日 6 回運行（出便：3 便、戻り便：3 便）

6 運行ダイヤ

出便				戻り便			
自宅	9：00 頃	10：30 頃	13：00 頃	市街地	11：00 頃	14：00 頃	18：30 頃
市街地	9：30 頃	11：00 頃	13：30 頃	自宅	11：30 頃	14：30 頃	19：00 頃

7. 運行車両

2 台【うち 1 台はジャンボタクシー（旅客定員 8 人以上） 1 台）

8. 運賃及び利用方法

（1）運賃

利用区間 \ 運賃	大人	障がい者※ ¹ （大人）	小学生	障がい者※ ¹ （小学生）	未就学児※ ²
三隅地区内（営業区域内）	300 円	150 円	100 円	50 円	無料
三隅地区内（営業区域内）⇄ 長門中心市街地	600 円	300 円	200 円	100 円	無料

※1：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者

※2：保護者同伴の未就学児

★回数券：6,000 円（600 円×12 枚綴り）、3,000 円（300 円×12 枚綴り）

（2）事前に電話予約が必要（利用便の 1 時間前までに予約。）

（3）利用会員として登録することが必要

9. 利用実績

	運行日数	利用者数	1 日当たり 平均利用者数
令和 4 年度（R 4 年 10 月～R 5 年 3 月）	125 日	724 人	5.7 人/日
令和 5 年度（R 5 年 4 月～R 6 年 3 月）	254 日	1,928 人	7.6 人/日

10. 運行主体

新日本観光交通株式会社

11. その他

令和 4 年 10 月 1 日運行開始

令和 4 年 10 月 17 日（変更）

「サンデン交通（株）の生活バス運行計画の変更について」

I. 「下関駅～小月駅～大泊」「下関駅～下大野～豊田町西市」 「下関駅～小月駅～美祢駅」の再編

1. 概要

昨今の情勢・利用実績に鑑み、国庫補助系統「下関駅～小月駅～大泊」、「下関駅～下大野～豊田町西市」の系統を整理し運行回数を見直いたします。「下関駅～小月駅～美祢駅」の系統は全体の運行回数は変わりませんがみなし系統の運行回数が増減いたします。

2. 関係市

下関市、長門市、美祢市

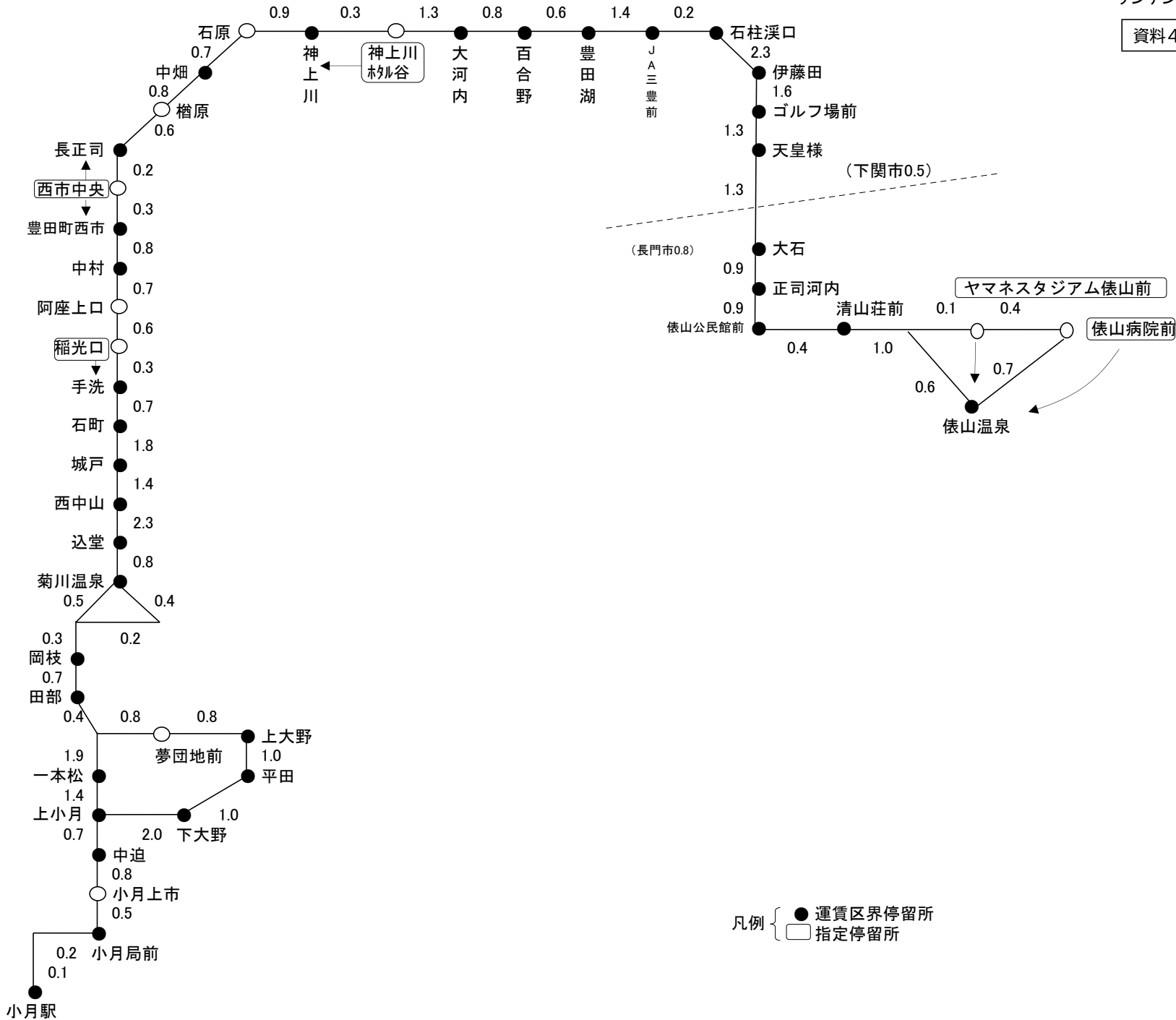
3. 実施予定年月日

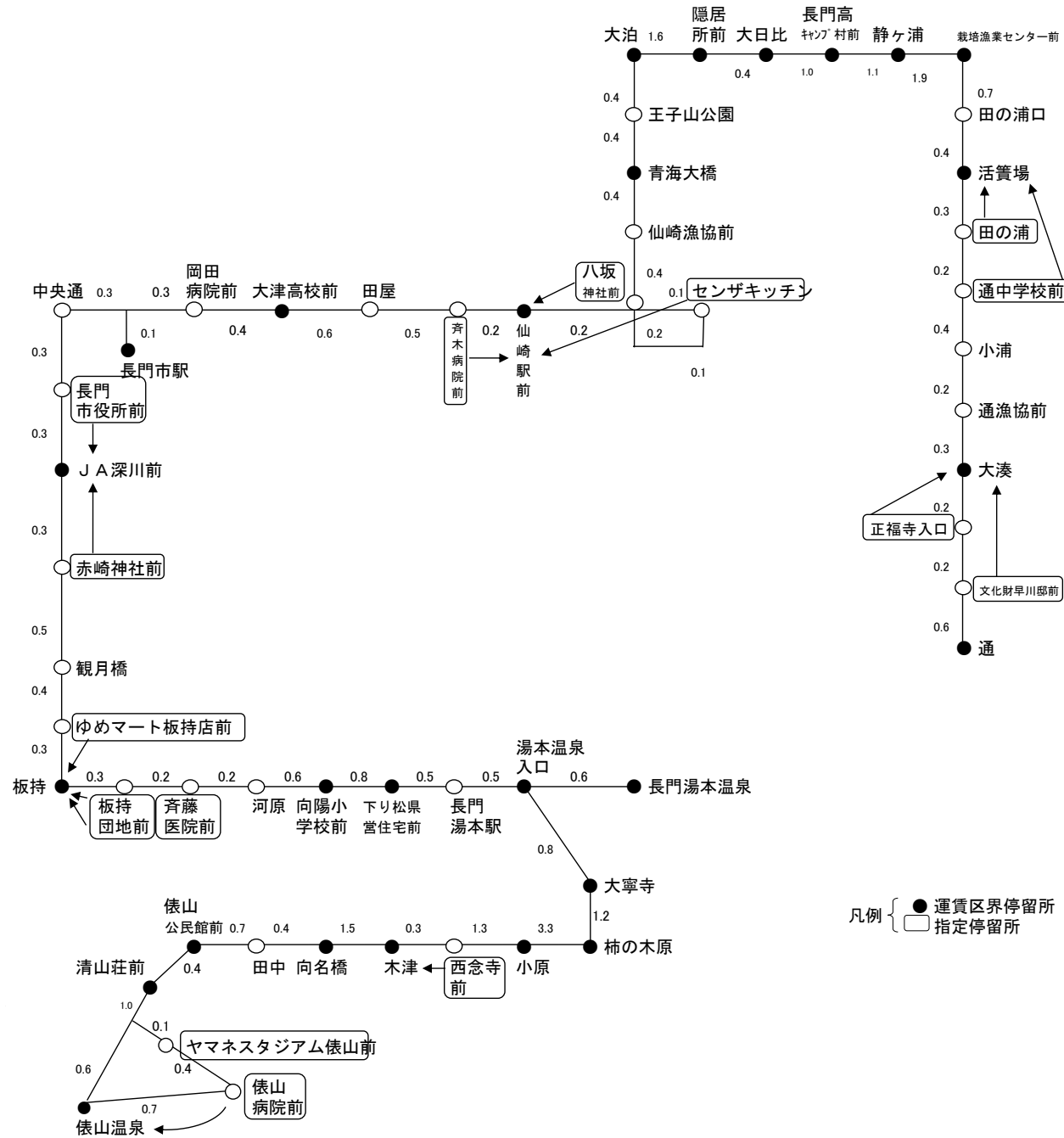
令和6年10月1日

4. 運行系統新旧比較表

	新					旧					補助 種別
系統番号	起点		(経由地)		終点	起点		(経由地)		終点	
届出内容	1日の運行回数 (回)				キロ程 k m	1日の運行回数 (回)				キロ程 k m	
	平日 登校日	平日 休校日	土曜	日祝		平日 登校日	平日 休校日	土曜	日祝		
4003143	下関駅（小月駅）大泊					下関駅（小月駅）大泊					国庫
回数変更	6.5	6.5	6.5	6.5	76.7	7.0	7.0	7.0	7.0	76.7	
4016221	下関駅（下大野）豊田町西市					下関駅（下大野）豊田町西市					国庫
回数変更	8.5	8.5	8.5	8.5	37.4	6.0	6.0	6.0	6.0	37.4	
5001171	下関駅（小月駅）美祢駅					下関駅（小月駅）美祢駅					国庫
回数変更	3.0	3.0	3.0	3.0	43.2	4.0	4.0	4.0	4.0	43.2	
5001711	下関駅（小月駅）美祢駅					下関駅（小月駅）美祢駅					国庫
回数変更	3.5	3.5	3.5	3.5	44.9	2.5	2.5	2.5	2.5	44.9	
4003113	小月駅（俵山・長門湯本温泉）大泊					小月駅（俵山・長門湯本温泉）大泊					単県
回数変更	2.0	2.0	2.0	2.0	58.5	1.0	1.0	1.0	1.0	58.5	
4016241	小月駅（下大野）豊田町西市					小月駅（下大野）豊田町西市					単県
回数変更	3.0	3.0	2.5	2.5	19.2	2.5	2.5	2.0	2.0	19.2	
4003161	下関駅（田部バイパス）豊田町西市					下関駅（田部バイパス）豊田町西市					単県
系統廃止	0.0	0.0	0.0	0.0	35.1	2.0	2.0	2.0	2.0	35.1	
4022111	小月駅（田部バイパス）豊田町西市					小月駅（田部バイパス）豊田町西市					単県
系統廃止	0.0	0.0	0.0	0.0	16.9	0.5	0.5	0.5	0.5	16.9	
4003153	下関駅（小月駅）俵山温泉					下関駅（小月駅）俵山温泉					単県
回数変更	0.5	0.5	0.5	0.5	53.5	1.0	1.0	1.0	1.0	往54.1 復53.5	

資料4-2





長門市内時刻表

資料4-2補足

※俵山温泉～通には系統番号はありません。

令和6年10月1日改正

運 番	種 別	始 発	系統 番号	ヤマネ スタジアム前	俵 山 病院前	俵 山 温 泉	俵 山 公民館	木 津	小 原	門前 ①	長門 湯本温泉	長門 湯本駅	向陽 小学校前	板 持	親月橋	赤崎 神社前	J A 深川前	長門 市役所前	長門市 駅	仙 崎 駅 前	センザ キッチン	大 泊	大日比	静ヶ浦	通 漁協前	通
長門 6			—		6:50	6:51	6:55	6:59	7:02	7:10	=	7:11	7:14	7:18	7:20	7:21	7:22	7:23	7:27	7:32	7:33	7:39	7:43	7:47	7:56	7:59
長門 6			—		7:05	7:06	7:10	7:14	7:17	7:25	7:27	7:30	7:33	7:37	7:39	7:40	7:41	7:42	7:46	7:51	7:52	7:58	8:02	8:06	8:15	8:18
小月34		小月駅 6:21	—	7:25	7:26	7:27	7:31	7:35	7:38	7:46	7:48	7:51	7:54	7:58	8:00	8:01	8:02	8:03	8:07	8:12	8:13	8:19				
小月35	準	下関駅 7:04	—	9:00	9:01	9:07	9:11	9:15	9:18	9:26	9:28	9:31	9:34	9:38	9:40	9:41	9:42	9:43	9:47	9:52	9:53	9:59				
小月35		小月駅 8:09	—	9:13	9:14	9:20	9:24	9:28	9:31	9:39	9:41	9:44	9:47	9:51	9:53	9:54	9:55	9:56	10:00	10:05	10:06	10:12				
長門 1			—																10:18	10:23	10:24	10:30	10:34	10:38	10:47	10:50
小月36	準	下関駅 8:09	—	10:04	10:05	10:06	10:10	10:14	10:17	10:25	10:27	10:30	10:33	10:37	10:39	10:40	10:41	10:42	10:46	10:51	10:52	10:58				
長門 3	準	下関駅 9:46	—	11:32	11:33	11:34	11:38	11:42	11:45	11:53	11:55	11:58	12:01	12:05	12:07	12:08	12:09	12:10	12:14	12:19	12:20	12:26				
長門 1			—		12:29	12:30	12:34	12:38	12:41	12:49	12:51	12:54	12:57	13:01	13:03	13:04	13:05	13:06	13:10	13:15	13:16	13:22	13:26	13:30	13:39	13:42
長門 1			—		12:33	12:34	12:38	12:42	12:45	12:53	=	12:54	12:57	13:01	13:03	13:04	13:05	13:06	13:10	13:15	13:16	13:22	13:26	13:30	13:39	13:42
長門 4	準	下関駅 11:21	—	13:08	13:09	13:10	13:14	13:18	13:21	13:29	13:31	13:34	13:37	13:41	13:43	13:44	13:45	13:46	13:50	13:55	13:56	14:02				
小月37	準	下関駅 12:53	—	14:41	14:42	14:43	14:47	14:51	14:54	15:02	15:04	15:07	15:10	15:14	15:16	15:17	15:18	15:19	15:23	15:28	15:29	15:35				
長門 2			—																15:34	15:39	15:40	15:46	15:50	15:54	16:03	16:06
小月 6	準	下関駅 14:30	—	16:17	16:18	16:19	16:23	16:27	16:30	16:38	16:40	16:43	16:46	16:50	16:52	16:53	16:54	16:55	16:59	17:04	17:05	17:11				
長門 2			—		17:23	17:24	17:28	17:32	17:35	17:43	=	17:44	17:47	17:51	17:53	17:54	17:55	17:56	18:00	18:05	18:06	18:12	18:16	18:20	18:29	18:32
長門 2			—		17:27	17:28	17:32	17:36	17:39	17:47	17:49	17:52	17:55	17:59	18:01	18:02	18:03	18:04	18:08	18:13	18:14	18:20	18:24	18:28	18:37	18:40
長門 6	準	下関駅 16:12	—	18:01	18:02	18:09	18:13	18:17	18:20	18:28	18:30	18:33	18:36	18:40	18:42	18:43	18:44	18:45	18:49	18:54	18:55	19:01				
長門 6	準	下関駅 17:58	—	19:44	19:45	19:46	19:50	19:54	19:57	20:05	20:07	20:10	20:13	20:17	20:19	20:20	20:21	20:22	20:26	20:31	20:32	20:38				
長門 5	準	下関駅 17:58	—	19:44	19:45	19:46																				
長門 5			—		19:46	19:50	19:54	19:57	20:05	=	20:06	20:09	20:13	20:15	20:16	20:17	20:18	20:22	20:27	20:28	20:34					

「準」…準急便につき、下関駅から小月駅の間は一部のバス停に停車します。

長門市内時刻表

資料4-2補足

※通～俵山温泉には系統番号はありません。

令和6年10月1日改正

運 番	種 別	系統 番号	通	通 漁協前	静ヶ浦	大日比	大 泊	センザ キッチン	仙 崎 駅 前	長門市 駅	長門 市役所前	J A 深川前	赤崎 神社前	親月橋	板 持	向陽 小学校前	長門 湯本駅	長門 湯本温泉	門前 ②	小 原	木 津	俵 山 公民館	ヤマネ スタジアム前	俵 山 病院前	俵 山 温 泉	終 着		
長門 3	準	127																							6:21	下関駅	8:05	
長門 4	準	—					6:29	6:34	6:36	6:41	6:45	6:46	6:47	6:48	6:50	6:54	6:57	7:00	7:02	7:10	7:13	7:17	7:19	7:20	7:21	下関駅	9:11	
長門 1		—	7:15	7:17	7:27	7:31	7:35	7:40	7:42	7:47	7:51	7:52	7:53	7:54														
長門 6		—	8:09	8:11	8:21	8:25	8:29	8:34	8:36	8:41																		
長門 6		—	8:23	8:25	8:35	8:39	8:43																					
小月34	準	—					8:54	8:59	9:01	9:06	9:10	9:11	9:12	9:13	9:15	9:19	9:22	9:25	9:27	9:35	9:38	9:42	9:44	9:45	9:46	下関駅	11:40	
長門 6	準	—					9:52	9:57	9:59	10:04	10:08	10:09	10:10	10:11	10:13	10:17	10:20	10:23	10:25	10:33	10:36	10:40	10:42	10:43	10:44	下関駅	12:33	
長門 1		—	10:55	10:57	11:07	11:11	11:15	11:20	11:22	11:27	11:31	11:32	11:33	11:34	11:36	11:40	11:43	=	11:44	11:52	11:55	11:59	12:01	12:02	12:03			
長門 1		—	10:55	10:57	11:07	11:11	11:15	11:20	11:22	11:27	11:31	11:32	11:33	11:34	11:36	11:40	11:43	11:46	11:48	11:56	11:59	12:03	12:05	12:06	12:07			
小月35	準	—					12:21	12:26	12:28	12:33	12:37	12:38	12:39	12:40	12:42	12:46	12:49	12:52	12:54	13:02	13:05	13:09	13:11	13:12	13:13	下関駅	15:02	
長門 1		—	13:45	13:47	13:57	14:01	14:05																					
長門 5	準	—					14:11	14:16	14:18	14:23	14:27	14:28	14:29	14:30	14:32	14:36	14:39	14:42	14:44	14:52	14:55	14:59	15:01	15:02	15:03	下関駅	16:52	
小月36	準	—					15:30	15:35	15:37	15:42	15:46	15:47	15:48	15:49	15:51	15:55	15:58	16:01	16:03	16:11	16:14	16:18	16:20	16:21	16:22	下関駅	18:11	
長門 2		—	16:07	16:09	16:19	16:23	16:27	16:32	16:34	16:39	16:43	16:44	16:45	16:46	16:48	16:52	16:55	=	16:56	17:04	17:07	17:11	17:13	17:14	17:15			
長門 2		—	16:07	16:09	16:19	16:23	16:27	16:32	16:34	16:39	16:43	16:44	16:45	16:46	16:48	16:52	16:55	16:58	17:00	17:08	17:11	17:15	17:17	17:18	17:19			
小月37	準	—					16:57	17:02	17:04	17:09	17:13	17:14	17:15	17:16	17:18	17:22	17:25	17:28	17:30	17:38	17:41	17:45	17:47	17:48	17:49	下関駅	19:37	
小月37		—					17:05	17:10	17:12	17:17	17:21	17:22	17:23	17:24	17:26	17:30	17:33	17:36	17:38	17:46	17:49	17:53	17:55	17:56	17:57	小月駅	19:08	
小月 6		—					18:26	18:31	18:33	18:38	18:42	18:43	18:44	18:45	18:47	18:51	18:54	18:57	18:59	19:07	19:10	19:14	19:16	19:17	19:18	小月駅	20:24	
小月 6		—					18:28	18:33	18:35	18:40	18:44	18:45	18:46	18:47	18:49	18:53	18:56	18:59	19:01	19:09	19:12	19:16	19:18	19:19	19:20	小月駅	20:26	

「準」…準急便につき、小月駅から下関駅の間は一部のバス停に停車します。

【案】地域公共交通計画別紙（地域間幹線系統確保維持事業に係る計画）

令和6年6月28日

（名称）長門市公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長門市は、山口県の北西部に位置し、地域の面積は、357.31平方キロメートルで、東は萩市、南は下関市、美祢市に接している。

路線バスは、サンデン交通（株）、ブルーライン交通（株）、防長交通（株）の3社により運行されており、サンデン交通（株）は青海島から俵山、下関市方面を、ブルーライン交通（株）は、市中心部から日置、油谷方面を、防長交通（株）は、中心部から三隅、萩市及び美祢市方面を運行している。

市内の路線バスの令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）の輸送実績は、236,969千人であり、平成30年度からの291,065人から、5年間で約54,000人、（約20%）減少しており、利用者は減少傾向にある。

また、民間路線バスは厳しい経営環境の中、乗務員不足が深刻化しており、全国的に乗務員不足を起因とした路線の縮小も始まっている。また、労働基準法の改正により更に乗務員不足が加速しており、路線バス事業者においては、事業の継続に向けた取組が喫緊の課題となっている。

このような状況の中、利用者の利便性を確保しつつ、交通関連財政支出を抑制していくためには、需要に見合った運行を基本に限られた交通資源（車両・乗務員等）の適正配分に努めることが必要である。

今回、当該計画において認定申請する地域間幹線系統は、地域の中核的な医療機関や学校、市役所支所等の公共施設など利用者のニーズに対応しているものである。本協議会としては、今後も、市民が安心して社会生活をおくり、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、複数市にまたがる広域的・幹線的なバス系統の確保・維持に引き続き努めるとともに、県と市において維持に努める地域的・支線的なバス系統との接続を図ることとする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

1. 路線バス事業者3社の協力を得て、本市における路線バスに関する情報交換の場として長門市公共交通協議会へ路線バスに関する分科会を設置し、各社の状況や各路線が抱える課題や改善提案、市への要望等を共有し、課題解決や改善提案・要望等の実現に向けて実行性ある官民一体となった体制を整備する。

（長門市地域公共交通計画 P47 参照）

2. 下関駅～大泊線の1日の乗車人員について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し令和7年度計画期間中の利用促進を図ることで計画最終年度（令和9年度）の目標（31.7人／日）達成に繋げる。合わせて収支率についても令和5年度実績値から1%以上改善することで最終目標値（34%）達成を目指す。

【令和5年度：乗車人員22.4人、収支率29.7%】

（長門市地域公共交通計画 R21、P27、P47、P53 参照）

3. デマンド等を含めた交通関連財政支出について、下関駅～大泊線については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、令和7年度計画期間中の利用促進を図り、収益を改善することで計画最終年度（令和9年度）の最終目標値（2億1000万円）達成に繋げる。【令和5年度：交通関連財政支出 約2億4000万円】

（長門市地域公共交通計画 P53 参照）

(2) 事業の効果
地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な不可欠な交通手段が確保される。 また、バス事業者と路線バスに関する情報交換をすることでより効率的な運行を促進し、地域のサービス水準を維持・向上することが期待できる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・バス路線図、時刻表（路線バス・JR）に加え、利用者の居住地域から主要目的地（商業施設や病院等）への移動ルート（乗継ポイントや乗継ダイヤ等）を具体的に説明するなど、公共交通に関する情報を掲載したバスブック（JR・バス総合時刻表）を作成し、ホームページにアップすることと併せて希望者には冊子を配布するほか、公共施設や中心部の主要商業施設、病院などで配布する。また、「QRコード」による電子版バスブックの推進も促進する。 （実施主体：長門市） ・交通結節点等に主要施設や主要観光地等を付記した詳細なバス路線の案内板（バス路線図）を計画的に設置。（実施主体：長門市）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表2のとおり
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者アンケート ・住民ヒアリング（自治会長集会、サロン等） ・路線バス分科会の開催
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
表4のとおり
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別添「生産性向上の取組検討シート」（別添1-1・別添1-2）のとおり

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
・令和6年3月31日現在、ノンステップバス178台、乗合バス車両の総車両台数185台でノンステップ車両率92.7%。 ・車齢20年以上の車両が55台、15年～19年が61台、老朽車両は運用面において故障の発生が多く、安定した運用には不安が残る。 ・公共交通機関として住民の日常生活における移動手段の確保及び地域間幹線系統を含めた全体的なバス路線を維持するには、車両の更新はとても重要である。そして、バスの利用向上には乗降のしやすいノンステップバスの導入が必要である。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
(サンデン交通) ・ノンステップバス保有台数比率が高まることにより、高齢者、障害者、学生及びお子様にとって、バスの乗降がスムーズになり、自家用車等を利用されていた方々がバス利用へシフトするなど、公共交通機関である乗合バスの利用促進が図られることになる。また、スムーズな乗り降りが可能であることは、車内事故の軽減に寄与するものと思われる。
(2) 事業の効果
新たに車両を取得することにより、地域間幹線バス系統の維持や、地域で生活する高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活に必要な移動手段の確保の一助となる。さらには、市民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。 定量的な事業の目標を導入することにより、収支改善に結びつけることが期待できる。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表6、7のとおり
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
長門市公共交通協議会において、下記のとおりバスダイヤ変更について協議、承認（令和2年度以降） ・ 令和3年度 6月29日 バス運行計画の変更承認について 12月21日 バスダイヤ見直し（令和4年10月～） ・ 令和4年度 6月27日 バス運行計画変更の報告について 12月13日 長門市地域公共交通計画の素案について 3月13日 長門市地域公共交通計画の承認について ・ 令和5年度 12月19日 バス運行計画の変更について
19. 利用者等の意見の反映状況
長門市域公共交通計画策定時に地域公共交通の利用状況と住民ニーズ調査を行ったところ、利用したい時間帯の便がない、時間が合わないとの意見が多かった。 住民のニーズを踏まえ、利用者の利便性を確保しつつ持続可能な公共交通体系ネットワークの構築に向け、需要に見合った運行を計画することで、住民の移動手段として必要なバスシステムの確保・維持を図っていくこととする。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

R7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
山口県	サンデン交通	(1) 下関駅～唐戸～川棚温泉	10,511.5	
		(2) 下関駅～豊洋台3丁目～川棚温泉	10,267.5	
		(3) 下関駅～小月駅・小野田駅～おのだサンパーク	10,140.0	
		(4) 下関駅～小月駅～大泊	19,349.5	
		(5) 下関駅～下大野～豊田町西市	18,008.0	
		(6) 下関駅～小月駅～美祢駅	16,648.0	
		(7)		
		(8)		
合 計			84,924	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

資料4－2

R7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の (基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,608,021 千円	営業外収益	13,316 千円	経常収益(イ)	1,621,337 千円
	営業費用	2,478,609 千円	営業外費用	19,024 千円	経常費用(ロ)	2,497,633 千円
	営業損益	△ 870,588 千円	営業外損益	△ 5,708 千円	経常損益	△ 876,296 千円
補助対象期間の 実車走行キロ(ハ)	6,034,164.7 km				経常収支率	64.91 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,526,942 千円	営業外収益	12,713 千円	経常収益(イ')	1,539,656 千円
	営業費用	2,482,397 千円	営業外費用	21,529 千円	経常費用(ロ')	2,503,927 千円
	営業損益	△ 955,455 千円	営業外損益	△ 8,816 千円	経常損益	△ 964,271 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	6,344,011.7 km				経常収支率	61.49 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,484,966 千円	営業外収益	15,069 千円	経常収益(イ'')	1,500,036 千円
	営業費用	2,629,852 千円	営業外費用	31,184 千円	経常費用(ロ'')	2,661,036 千円
	営業損益	△ 1,144,886 千円	営業外損益	△ 16,115 千円	経常損益	△ 1,161,000 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	7,749,561.9 km				経常収支率	56.37 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ＝c
山陽	343円37銭	394円69銭	413円91銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
山陽	383円99銭	409円53銭	383円99銭	242円69銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施 する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック外 乗入部分、同 一補助ブロック 都道府県外乗 入部分及び他 路線との競合 部分以外のキ ロ程の比率	
				起点	主な 経由地	終点																		
								①＝カッコ内	②	①×② ＝③	チ		オ		オ÷チ＝ク		リ		ヌ		ル		ル÷チ	(チー(リ＋ヌ ＋ル))÷チ＝ ヲ
山陽	第1号		北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	365 日	2372.5 (6.5) 回	4.8	31.2 人	往27.9Km 復27.9Km	(平均) 27.9Km	往 Km 復 Km	(平均) Km		往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%	
山陽	第2号		北浦線	下関駅	豊洋台 三丁目	川棚温泉	365 日	2007.5 (5.5) 回	5.1	28.0 人	往29.6Km 復29.6Km	(平均) 29.6Km	往 Km 復 Km	(平均) Km		往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%	
山陽	第3号		山陽 国道線	下関駅	小月駅・小野 田駅	おのだサ ンパーク	365 日	3650.0 (10.0) 回	4.4	44.0 人	往39.2Km 復39.2Km	(平均) 39.2Km	往 Km 復 Km	(平均) Km		往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往19.9Km 復19.9Km	(平均) 19.9Km	% 50.765	49.234%	
山陽	第4号		仙崎 線・準	下関駅	小月駅	大泊	365 日	2372.5 (6.5) 回	3.2	20.8 人	往76.7Km 復76.7Km	(平均) 76.7Km	往 Km 復 Km	(平均) Km		往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%	
山陽	第5号		下関・ 豊田線	下関駅	下大野	豊田町 西市	365 日	3102.5 (8.5) 回	5.9	50.1 人	往37.4Km 復37.4Km	(平均) 37.4Km	往 Km 復 Km	(平均) Km		往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%	
山陽	第6号		美祢線	下関駅	小月駅	美祢駅	365 日	2737.5 (7.5) 回	4.3	32.2 人	往43.7Km 復43.7Km	(平均) 43.7Km	往 Km 復 Km	(平均) Km		往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%	
合計			計6 系統								往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 Km 復 Km	(平均) Km		往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往19.9Km 復19.9Km	(平均) 19.9Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗 入部分及び同一 補助ブロック都道 府県外乗入部分 以外のキロ程の 比率 (チー(リ+ヌ)) ÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実 車走行キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=f					
山陽	第1号			132,385.5 . km	50,834,708 円	211円 95銭	36,033,914 円	162,489.6 km	221 円.76 銭	29,104,396 円	141,899.4 km	205 円.10 銭	29,770,367 円	142,438.1 km	209 円.0 銭	28,059,107 円	22,775,601 円	22,875,618 円	22,775,601 円
山陽	第2号			118,844.0 . km	45,634,907 円	210円 21銭	24,684,496 円	118,518.4 km	208 円.27 銭	23,587,375 円	118,222.4 km	199 円.51 銭	26,458,065 円	118,720.0 km	222 円.86 銭	24,982,198 円	20,652,709 円	20,535,708 円	20,535,708 円
山陽	第3号			297,986.0 . km	114,423,644 円	187円 84銭	15,469,357 円	79,728.2 km	194 円.02 銭	16,702,607 円	92,819.5 km	179 円.94 銭	61,556,823 円	324,723.4 km	189 円.56 銭	55,973,691 円	58,449,953 円	51,490,639 円	51,490,639 円
山陽	第4号			363,941.5 . km	139,749,896 円	131円 39銭	51,027,448 円	390,953.2 km	130 円.52 銭	54,905,455 円	390,166.4 km	140 円.72 銭	48,114,937 円	391,313.8 km	122 円.95 銭	47,818,274 円	91,931,622 円	62,887,453 円	62,887,453 円
山陽	第5号			232,067.0 . km	89,111,407 円	228円 79銭	40,760,677 円	217,807.5 km	187 円.14 銭	50,316,968 円	199,281.3 km	252 円.49 銭	59,818,253 円	242,424.4 km	246 円.75 銭	53,094,609 円	36,016,798 円	40,100,133 円	36,016,798 円
山陽	第6号			240,863.5 . km	92,489,175 円	156円 38銭	31,724,454 円	255,948.6 km	123 円.94 銭	37,810,384 円	239,155.4 km	158 円.09 銭	44,830,392 円	239,577.2 km	187 円.12 銭	37,666,235 円	54,822,940 円	41,620,128 円	41,620,128 円
合計				1,386,087.5 . km	532,243,737 円		199,700,346 円	1,225,445.5 km		212,427,185 円	1,181,544.4 km		270,548,837 円	1,459,196.9 km		247,594,114 円	284,649,623 円	239,509,681 円	239,509,681 円

補助ブ ロック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部 分、同一補助ブロック都道府県 外乗入部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同 一補助ブロック都道府県外乗入部分以 外に係るもの ソ×ヲ' =ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数／① 計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワーヨ=ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ムーラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	第1号		22,775,601 円	0 円	21,023,632 円	21,023 千円	10,511.5 千円	22,775,601 円	12,264,101 円	10,511,500 円	85.7 %	1,752,000 円	14.2 %	円	%	601 円	%	
山陽	第2号		20,535,708 円	0 円	0 円	20,535 千円	10,267.5 千円	20,652,709 円	10,385,209 円	10,267,500 円	98.8 %	117,000 円	1.1 %	円	%	709 円	%	
山陽	第3号		25,350,901 円	0 円	20,280,721 円	20,280 千円	10,140.0 千円	58,449,953 円	48,309,953 円	10,140,000 円	20.9 %	38,169,000 円	79.0 %	円	%	953 円	%	
山陽	第4号		62,887,453 円	0 円	38,699,971 円	38,699 千円	19,349.5 千円	91,931,622 円	72,582,122 円	19,349,500 円	26.6 %	53,232,000 円	73.3 %	円	%	622 円	%	
山陽	第5号		36,016,798 円	0 円	0 円	36,016 千円	18,008.0 千円	36,016,798 円	18,008,798 円	18,008,000 円	99.9 %	0 円	0.0 %	円	%	798 円	%	
山陽	第6号		41,620,128 円	0 円	33,296,102 円	33,296 千円	16,648.0 千円	54,822,940 円	38,174,940 円	16,648,000 円	43.6 %	21,526,000 円	56.3 %	円	%	940 円	%	
合計			209,186,589 円	0 円	円	169,849 千円	84,924 千円	284,649,623 円	199,725,123 円	84,924,000 円	42.5 %	114,796,000 円	57.4 %	円	%	4623 円	%	

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
山口県	岩国地域	岩国市(旧錦町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町(旧大島町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町(旧橘町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	山口・防府地域	山口市(旧小郡町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	山口・防府地域	山口市(旧阿東町)	高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	宇部・小野田地域	山陽小野田市(旧山陽町)	高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市(旧豊浦町)	総合病院等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市(旧豊田町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。

令和7年度地域間幹線系統における生産性向上の取組一覧(見込み)																		資料4－2		別添1－1		
番号 全	番号 社	バス事業者名	路線名	起点	経由地	終点	生産性向上の取組										収支率 (R6現状)	R5収支率内訳(千円)		収支改善 目標率 (R7計画)		
							R7の取組① (実施主体)	実施時期	R7の取組② (実施主体)	実施時期	R7の取組③ (実施主体)	実施時期	R7の取組④ (実施主体)	実施時期	R7の取組⑤ (実施主体)	実施時期		R8以降の取組 (実施主体)	実施 スケジュール		収入額	費用
23	1	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	全国相互利用可能なIC カードシステムの利用促進、周知徹底	通年	標準的なバス情報 フォーマットによる情報提供および周知の徹底	通年						系統再編		50.4%	29,770	58,956	1.0%	
24	2	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	豊洋台三丁目	川棚温泉											系統再編		53.8%	26,458	49,139	1.0%
25	3	サンデン交通(株)	山陽国道線	下関駅	小月駅・小野田駅	おのだサンパーク											系統再編		45.7%	61,556	134,406	1.0%
26	4	サンデン交通(株)	仙崎線(準)	下関駅	小月駅	大泊											系統再編		29.7%	48,115	161,968	1.0%
27	5	サンデン交通(株)	下関・豊田線	下関駅	下大野	豊田町西市											系統再編		59.6%	59,818	100,341	1.0%
28	6	サンデン交通(株)	美祢線	下関駅	小月駅	美祢駅											系統再編		45.2%	44,830	99,163	1.0%

令和7年度地域間幹線系統における生産性向上の取組検討結果一覧												資料4-2	【別添1-2】
番号全	番号社	バス事業者名	路線名	起点	経由地	終点	①貨客混載の取組	②バス路線の再編	③路線バスへの混乗化	④生活利用と観光利用の混乗	⑤補助要件下限に近い系統の見直し	⑥回数券購入等を行っている系統の見直し	
23	1	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	貨物会社と協議を行ったが、県内の集荷は午前・午後のバランスがとれている状況であるため、現段階で実施してもメリットは薄いことから実施は見送られた。	系統再編	スクールバス等の運行を所管する関係機関・団体との協議・調整や運行日数・ダイヤ調整に多大な時間が必要なことから、引き続き今後の検討課題とされ、実施は見送られた。	外国人旅行者向けフリーバス「やまぐちバスパス」の販売促進や「路線バスで行く！やまぐち観光ガイド」の更なる活用・配布	特定の時間帯や区間において、一定規模以上の利用があることから、バスとしての運行が合理的である一方で、利用者の少ない時間帯や区間の見直しについては、引き続き協議していくこととされた。	該当なし	
24	2	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	豊洋台三丁目	川棚温泉		系統再編					
25	3	サンデン交通(株)	山陽国道線	下関駅	小月駅・小野田駅	おのだサンパーク		系統再編					
26	4	サンデン交通(株)	仙崎線(準)	下関駅	小月駅	大泊		系統再編					
27	5	サンデン交通(株)	下関・豊田線	下関駅	下大野	豊田町西市		系統再編					
28	6	サンデン交通(株)	美祢線	下関駅	小月駅	美祢駅		系統再編					

表6 車両の取得計画の概要

令和7年度

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
山口県	防長交通株式会社	28両	43,672 千円
	サンデン交通株式会社	10両	15,000 千円
	船木鉄道株式会社	4 両	6,446 千円
	宇部市交通局	11両	16,736 千円
	中国ジェイアールバス株式会社	4両	6,198 千円
	計		88,052 千円

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	サンデン交通株式会社
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度（令和 7 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 （現金、割賦、リー
山 陽	R7-1	下関駅～小月駅～美祢駅	6	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R7 . 1	現金
山 陽	R7-2	下関駅～下大野～豊田町西市	5	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R7 . 1	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額（円）	木と限度額のうち少ない方の額（円） △	普通償却限度額 （定率法） △×（0.5or0.4）＝ト （定額法） △×0.2＝ト	特別償却額（円） チ	償却限度額（円） ト＋チ＝ヌ	事業者償却額（円） ル	ヌと△のうち少ない方の額（円） ヲ	償却期間（月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷１２（月） ＝カ	計画額 （千円） カ×１/2＝ヨ	＊残存価格 （円） △－カ＝タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
R7-1	21,396,130	2,283,870		23,680,000	23,679,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,600,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
R7-2	21,396,130	2,283,870		23,680,000	23,679,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,600,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
計	42,792,260	4,567,740		47,360,000	47,359,998	30,000,000	12,000,000	0	12,000,000	19,200,000	12,000,000		9,000 千円	4,500	21,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） △の額以内	償還期間（月）	借入利率（％） 年利 レ	レと2.5％のうち低い方の率（％） ソ	補助対象経費 ツ	計画額（千円） ツ×１/2＝ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	国庫補助金 内定申請額（千円） ヨ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の具体的な概要		
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額		負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額			負担割合	
山陽	R7-1	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
	R7-2	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
合計		4,500,000	円	49.10	%	円	%	円	%	4,664,000	円	50.90	%	

2 年目以降（令 7 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陽	R3-1	下関駅～小月駅・小野田駅～おのだサンパーク	3	4
山 陽	R3-2	下関駅～唐戸～川棚温泉	1	1
山 陽	R4-1	下関駅～小月駅～美祢駅	6	6
山 陽	R4-2	下関駅～下大野～豊田町西市	5	5
山 陽	R5-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R5-2	下関駅～小月駅・小野田駅～おのだサンパーク	3	3
山 陽	R6-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R6-2	下関駅～豊洋台 3 丁目～川棚温泉	2	2

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	ノとオのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費		計画額（千円）	* 残存価格（円）
	初年度への額＝ナ	前年度7（2年目のみ7）の額＝ラ	（定率法） ラ×（0.5or0.4）＝ム （定額法）ナ×0.2＝ル						ク×ヤ÷12（月）＝マ （最終年度）ケ＝マ	マ×1/2＝ケ		
R3-1	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	2,845,079	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R3-2	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	2,845,079	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R4-1	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	2,681,280	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R4-2	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	2,681,280	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R5-1	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,760,680	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R5-2	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,760,680	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R6-1	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,720,000	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
R6-2	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,720,000	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
計	120,000,000	44,940,000	21,000,000	0	21,000,000	32,014,078	21,000,000		21,000	千円	10,500	23,940,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助 対象額（円） ナの額以内＝ユ	償還期間 （月）	今年度償還回数		借入利率（％） 年利 Ⅰ	Ⅰと2.5%のうち 低い方の率 （％） ㊦	補助対象経費 ㊧	計画額（千円） ㊧×1/2＝㊨
			（自）	（至）				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） マ＋㊧	国庫補助金 内定申請額（千円） ケ＋㊨
21,000	10,500

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合												
		都道府県			市区町村		その他の者		事業者自己負担			「その他の 者」の具体的 概要		
		負担額	負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
山陽	R3-1	945,000	円	49.73	%	円	%	円	%	955,079	円	50.27	%	
	R3-2	945,000	円	49.73	%	円	%	円	%	955,079	円	50.27	%	
	R4-1	945,000	円	54.42	%	円	%	円	%	791,280	円	45.58	%	
	R4-2	945,000	円	54.42	%	円	%	円	%	791,280	円	45.58	%	
	R5-1	1,260,000	円	50.38	%	円	%	円	%	1,240,680	円	49.62	%	
	R5-2	1,260,000	円	50.38	%	円	%	円	%	1,240,680	円	49.62	%	
	R6-1	2,100,000	円	45.45	%	円	%	円	%	2,520,000	円	54.55	%	
	R6-2	2,100,000	円	45.45	%	円	%	円	%	2,520,000	円	54.55	%	
合計		10,500,000	円		%	円	%	円	%	11,014,078	円		%	

(1) 記載要領

- 1.申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両 1 両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2 年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
- 2.「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
- 3.「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両（標準仕様又はそれ以外の車両）、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
- 4.「乗車定員」の欄には、座席数（運転席を含む）に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を 1 人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする（道路運送車両の保安基準第24条、第53条）。
- 5.「車両の長さ」の欄は、小数点第 1 位（第 2 位以下切捨て）まで記載すること。
- 6.「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。なお、2 年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
- 7.【車両購入金融費用】の「補助対象経費」の借入利率は、実借入利率で算出した額を計上すること。（補助上限：年2.5%）
- 8.【車両購入金融費用】は、売買契約書等によるほか、償還期間に係る償還表を提出すること。なお、初年度については見積書等の提出で足りることとする。
- 9.「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位（0.1～0.9千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 10.リース車両についても当該記載要領を準用し、リース契約書・見積書による他、車両等価格及び金融費用相当額が確認できる資料を提出したうえで記載すること。
- 11.【普通償却限度額】のト欄は、平成 2 4 年 4 月 1 日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者については、0. 4（定率法）の償却率を適用すること。
- 12.普通償却限度額（ム欄）は、補助対象限度額（ナ欄）に保証率を乗じた償却額との比較により下回る場合、残存価格（ラ欄）に改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額（ム欄）とする。
なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額（ム欄）は計算式によらずに前年度と同額とする。
※ 平成 2 4 年 4 月 1 日以後に取得した車両：保証率0.10800 改定償却率：0.500

(2) 添付書類

- 1.補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる証拠書類
- 2.標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
- 3.低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
- 4.移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第 4 3 条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあっては、その旨を記載した自認書類（2 年目以降の車両にあっては、認定書の写し）
- 5.補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込（車両数、平均車令）
- 6.過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

表 令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）民間路線バス輸送実績・経常収支

	路線・系統		年間運行実績（km・回・人）				収支（千円）		
			キロ程	運行回数	乗車密度	実車走行キロ	経常費用	経常収益	収支率
サンデン交通(株)	下関～通	下関駅～大泊	76.7	7.0	3.2	390,953.2	48,656	17,031	35.0%
		下関駅～依山温泉	53.8	1.0	2.8	39,172.5	1,225	391	31.9%
		小月駅～大泊	57.3	1.0	1.4	42,596.8	6,790	1,206	17.8%
		依山温泉～長門市駅～大泊	22.0	1.0	0.3	16,024.8	4,939	394	8.0%
		依山温泉～長門市駅・大泊～青海	24.7	0.5	2.0	8,995.2	2,773	857	30.9%
		依山温泉～長門市駅・病院～青海	26.9	0.5	2.0	9,796.0	3,019	999	33.1%
		依山温泉～門市駅・大泊～通	31.2	2.0	0.8	45,666.4	14,076	2,113	15.0%
		湯本温泉～長門市駅・病院～青海	15.6	0.5	0.7	5,606.8	1,728	281	16.3%
		湯本温泉～長門市駅・大泊～通	20.3	1.5	3.4	21,843.6	6,733	3,920	58.2%
		観月橋～長門市駅・大泊～通	15.6	1.5	1.5	17,006.7	5,242	1,598	30.5%
		観月橋～長門市駅・病院～通	17.8	0.5	1.6	6,469.7	1,994	583	29.2%
		大泊～通	9.5	0.5	1.0	3,458.0	1,066	258	24.2%
		長門市駅～大泊～通	13.8	1.0	1.6	8,404.2	2,590	795	30.7%
		長門市駅～病院～通	16.0	0.5	3.2	5,824.0	1,795	1,084	60.4%
		依山病院前～長門市駅～大泊	22.1	1.0	1.0	16,097.6	4,962	958	19.3%
		依山病院前～長門市駅・大泊～通	31.6	1.5	1.1	34,519.6	10,640	2,068	19.4%
		依山病院前～長門市駅・大泊～通	33.8	0.5	1.1	12,298.1	3,791	729	19.2%
			合　　計	22.0		684,733.2	122,019	35,265	28.9%
	ブルーライン交通(株)	上川西～センザキッチン	長門市駅～上川西～センザキッチン	13.2	1.0	0.5	9,621.9	2,741	478
センザキッチン～上川西～センザキッチン			20.1	6.0	0.6	43,893.6	12,505	2,043	16.3%
小　　計			7.0		53,515.5	15,247	2,521	16.5%	
油谷島～センザキッチン		古市駅～黄波戸駅・長門病院～センザキッチン	19.3	0.5	1.1	7,044.5	1,561	301	19.3%
		古市駅～黄波戸・ウェーブ・病院～センザキッチン	20.6	0.5	1.6	7,462.0	1,654	459	27.7%
		古市駅～大内山・ウェーブ・病院～センザキッチン	17.0	2.0	1.1	24,824.8	5,503	1,254	22.8%
		古市駅～交流セ・ウェーブ・病院～センザキッチン	23.0	1.5	1.6	25,152.4	5,575	1,535	27.5%
		古市駅～黄波戸駅～長門市駅	13.5	0.5	2.1	4,914.0	1,089	402	36.9%
		古市駅～交流センター～長門市駅	15.9	3.0	0.8	34,725.6	7,697	1,203	15.6%
		油谷島～大江・大内山・病院～センザキッチン	37.0	0.5	5.9	13,505.0	2,994	2,696	90.1%
		油谷島～川尻・渡場～古市駅	25.3	3.0	0.5	55,346.4	12,268	1,453	11.8%
		油谷島～川尻・大江～古市駅	26.1	2.0	0.3	38,001.6	8,423	633	7.5%
		油谷島～川・渡・人・保～古市駅	26.9	1.5	1.1	29,447.3	6,527	1,457	22.3%
		油谷島～川・大・保・人～古市駅	26.9	1.5	0.5	29,447.6	6,527	768	11.8%
		人丸駅～渡場～川尻	9.5	0.5	0.9	3,482.7	772	173	22.4%
		小　　計	17.0		273,353.9	60,592	12,336	20.4%	
			合　　計			326,869.4	75,838	14,856	19.6%
防長交通(株)	青海大橋～秋芳洞	青海大橋～野波瀬・景清洞・絵堂・美東中～秋芳洞	52.8	0.1	0.1	3,168.0	413	22	5.3%
		青海大橋～野波瀬・景清洞・絵堂・美東中・美東病院～秋芳洞	53.2	0.3	0.7	6,437.2	833	141	16.9%
		青海大橋～野波瀬・絵堂～秋芳洞	49.6	0.1	0.0	3,025.6	417	14	3.4%
		青海大橋～野波瀬・絵堂・美東病院～秋芳洞	50.0	0.3	0.0	6,100.0	834	30	3.6%
		秋芳洞～絵堂・サファリ・野波瀬・長門病院～青海大橋	52.1	2.5	0.9	94,749.2	12,831	2,629	20.5%
		青海大橋～長門市駅南口～野波瀬漁協前	13.6	0.5	1.4	4,950.4	1,204	442	36.7%
		青海大橋～長門市駅南口・長門病院・野波瀬～落志畑	27.9	5.9	0.7	120,048.4	29,208	5,607	19.2%
		小　　計	9.7		238,478.8	45,740	8,884	19.4%	
		青海大橋～東萩駅	青海大橋～東萩駅前	37.0	6.0	1.3	156,953.1	22,809	5,488
		合　　計			395,431.9	68,549	14,372	21.0%	
総　　計				1,407,034.5	266,406	64,494	24.2%		

※青字（下関駅～大泊）は、国庫補助対象幹線系統

目標に対する評価指標

基本方針	目 標	評価指標	達成状況	
			現在値	達成率
住民の生活を支える持続可能な地域公共交通	公共交通空白地域の削減	総人口に占める交通空白地域人口	令和 4 年 10 月現在	
		現在値 12% → 目標値 8%	0%	300%
	公共交通資源の適正配分	路線バス収支率（全路線合計）	令和 3 年度	
		現在値 34% → 目標値 34%	24.6%	72.3%
中心市街地における移動性の向上	主要目的地を結ぶバス路線の充実	フジ長門店・長門病院経由便数	令和 4 年 10 月現在	
		現在値 3 便 → 目標値 35 便※	H30 年に目標 35 便達成。 その後、交通再編により現在 32 便	
人にやさしい公共交通	利用しやすい公共交通環境	JR・バス総合時刻表の配布部数	令和 4 年度	
		目標値 17,000 部	17,000 部	100%
	生活支援サービスとの連携	生活支援サービス等と連携した新規事業	令和 4 年 10 月現在	
		目標値 新規 2 事業	1 事業	50%
	観光タクシーの充実	観光タクシー乗務員講習会受講者数	令和 4 年 10 月現在	
		目標値 延べ 50 人	0 人	0%

※上川西線と油谷島～長門病院線の合計

2-2 路線バスの再編

(1) 事業の背景

現在、コロナ禍にあって、高速バスや貸切バス乗務員による路線バス乗務等により、路線バスの乗務員不足は一時的に緩和されています。しかし、with コロナの社会生活へと移行しつつあり、高速バスの再開や貸切バス需要の高まりとともに、近い将来、路線バス乗務員の不足が一気に加速する可能性があります。また、乗務員不足を解消する有効な打開策が見つからない現状から、乗務員不足に応じた減便や路線廃止等が中長期的に続くと思われます。

市内全域にデマンド交通を導入している本市においては、日中の減便はデマンド交通でカバーできますが、通勤・通学等一定の恒常的利用がある朝夕の便は欠くことができません。また、通勤・通学利用、特に下校利用において 18 時台は最も利用が多い時間帯ですが、長門市を 18 時台に発車する萩市方面行きの路線バスはありません。また、JR 山陰本線も 18 時台に長門市駅を発車する便は上下線ともにありません。萩市は、本市との通勤・通学流動が最も大きい市です。

一方、乗務員を抱えるバス事業者にとっては、朝夕だけの運行など著しく非効率な運行は基本的に考えられなるとともに、各路線バスが一斉に運行する朝夕は乗務員が最も不足する時間帯です。

こうした状況を踏まえ、中長期的な視点に立って路線バスの在り方を検討する必要があります。

(2) 事業内容

① 路線バスの見直し

路線バス事業者 3 社の協力を得て、本市における路線バスに関する情報交換の場として長門市公共交通協議会へ路線バスに関する分科会を設置し、各社の状況や各路線が抱える課題や改善提案、市への要望等を共有し、課題解決や改善提案・要望等の実現に向けて実行性ある官民一体となった体制を整備します。

また、利用動向を踏まえるとともに、路線バス事業者の乗務員不足の見通しや各社の意向を踏まえ、10 年先を見据えた路線バスの再編を進めます。

② 通学便の充実

通勤・通学動向を精査し、必要性が認められた場合、路線バス事業者と調整を図りながらコミュニティバスも含めて 18 時台の運行を検討するとともに、その他の路線についても、通学利用を主体に運行ダイヤを見直します。

また、鉄道通学定期券利用者が並行する路線バスを利用する際の運賃補助等も併せて検討します。

(3) 実施主体

長門市、交通事業者

3. 目標に対する評価指標

計画の進捗状況等を評価・検証するために、数値目標を下表のとおり設定します。

評価指標	数値目標	
	現在値	目標値（令和9年）
デマンド交通年間利用者数（一般）	7,712 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	18,000 人
下関駅～大泊線1日乗車人員※	23.8 人（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	31.7 人
デマンド交通収支率	5.3 %（令和4年度：R3.10月～R4.9月）	7.0 %
路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出	178,728 千円（令和2年度）	210,000 千円

※下関駅～大泊線1日乗車人員：乗車密度×日運行回数

<目標値設定にあたっての考え方>

【デマンド交通年間利用者数（一般）】

令和2年度の本市の65歳以上の公共交通潜在利用者は約1,600人と推計し、このうち運行区域の潜在利用者は約1,150人と推計します。令和4年度の運行区域潜在利用者数は920人と推計し、年間利用回数は、潜在利用者1人あたり8.4回（7,712人/920人）となります。

令和9年度の65歳以上の潜在利用者数は約1,100人と推計します。デマンド交通の普及により令和9年度の潜在利用者1人あたりの年間利用回数を16回と設定し、18,000人を目標値とします。

【下関駅～大泊線1日乗車人員】

平成24年度からコロナ禍前の令和元年度までの乗車密度の直線回帰式（ $Y = -0.0417X + 5.2$ ）から試算した令和9年度の乗車密度は4.53人で運行回数を7回として、1日乗車人員31.7人を令和9年度の目標値とします。

【デマンド交通収支率】

実績値及び目標利用者数から収支率7.0%を令和9年度の目標値とします。

$$7.0\% = \frac{\text{経常収入 } 6,210,000 \text{ 円（平均運賃}^1\text{345 円/人} \times 18,000 \text{ 人）}}{\text{経常費用}^2\text{89,000,000 円}}$$

¹平均運賃：運賃収入÷一般利用者数（令和3年10月～令和4年9月実績）

²経常費用：令和4年度経常費用50,500,000円をベースに運行区域の拡大に伴い75,500,000円の経常費用を見込むとともに、人件費、燃料費その他の上昇により運行経費が20%程度増加するものとし、令和9年度の経常費用を89,000,000円とします。

【路線バス・乗合タクシー・デマンド交通関連財政支出】

需要に見合った供給を基本に交通資源の適正配分に努め、財政支出は交通再編前の令和2年度と同程度の維持を目指します。しかし、昨今の人件費、燃料費その他の上昇により運行経費の増加は避けられず、令和9年度の目標値を2億1,000万円とします。